

理由書

普通ボイラー溶接士免許の有効期間の満了前に、当該免許の更新申請をすることができなかった理由は下記のとおりです。

記

1 普通ボイラー溶接士免許の有効期間

令和 年 月 日まで

2 有効期間の満了前に更新申請をすることができなかった理由
(具体的に記載してください。)

令和 年 月 日

山口労働局長 殿

住所

氏名

ボイラー溶接士免許実技試験結果証明書

普通ボイラー溶接士免許の有効期間が満了し失効したので、「ボイラー技士、ボイラー溶接士及びボイラー整備士免許試験規程」に定める実技試験に準じて行った試験片を提出します。

上記の者は、「ボイラー技士、ボイラー溶接士及びボイラー整備士免許試験規程」に定める実技試験に準じた下向き突合せ溶接の試験板の裏曲げ試験を行ったことを証明します。

令和 年 月 日

申請者所属事業場

事業者 職・氏名

品名	材質 鋼板の種類を 記載すること。	試験片 寸法	刻印 番号	試験要領		所見			合否
				角度	内側半径	クラック	ポホール	その他	
裏曲試験 (下向)		250 mm × 38 mm × 9 mm		180度	20mm				

上記の所見について、事実と相違ないことを証明する。

令和 年 月 日

労働基準監督署

官職・氏名

免許証の有効期間満了後、2年を経過していないこと。 普通ボイラー溶接士免許証を添付すること。

試験片の作成要領

(鋼板の種類)

次のいずれかに該当する鋼板とする。

- 1 JIS G 3103 - 1966 (ボイラ用圧延鋼材) に定める鋼板二種の規格に適合するもの
SB410、SB450、SB480、SB450M、SB480M
- 2 JIS G 3106 - 1970 (溶接構造用圧延鋼材) に定める一種の規格に適合するもの
SM400A、SM400B、SM400C、SM490A、SM490B、SM490C、SM520B、SM570
- 3 JIS G 3101 - 1970 (一般構造用圧延鋼材) に定める鋼板二種の規格に適合するもの
SS400

(試験板の厚さ)

9 mm

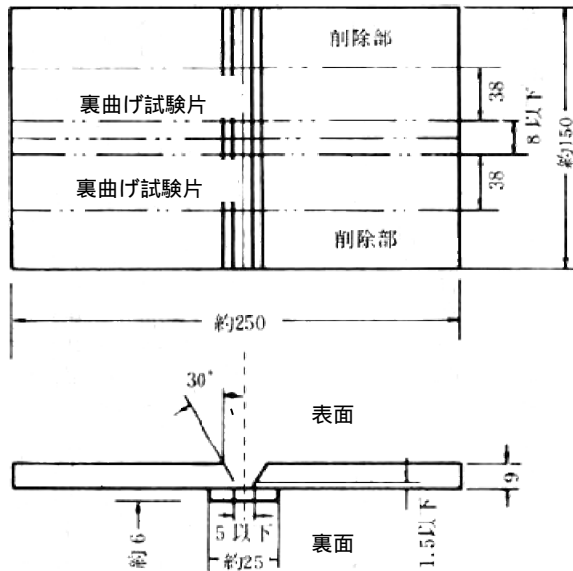
(溶接棒)

種類 JIS 日本工業規格 Z 3211 - 1970 (軟鋼用被覆アーク溶接棒) に適合する溶接棒

直径 3.2 mm以上 6 mm以下

(試験板の形状及び寸法)

2本とも裏曲げ試験(裏面が外側になるよう曲げる)とすること。



特別ボイラー溶接士免許証の有効期間が満了し失効された方は、安全衛生技術センターで再度、免許試験を受験して頂く必要があります。

なお、有効期間満了後2年を経過していなければ学科試験の全部が免除されます。